

令和6年度第2回日光市総合教育会議

日 時 令和6年11月14日（木）午後1時00分～

場 所 委員会室

構成員

日光市長 粉川 昭一

教育委員会

教育長 関 孝和

教育委員 手塚 美智雄

教育委員 池田 由美子

教育委員 速水 茂希

教育委員 岸野 紗生里

出席者

財務部長 鈴木 和仁

資産経営課長 金子 憲一

資産経営課課長補佐 高野 充博

健康福祉部長 斎藤 雅裕

子ども家庭支援課長 小曾戸 英樹

子ども家庭支援課主幹 手塚 良子

教育次長 松本 孝

参事兼学校教育課長 伊藤 真由美

学校教育課課長補佐 斎藤 朋子

学校教育課課長補佐 飯島 健徳

生涯学習課長 斎藤 良介

文化財課長 登坂 和博

スポーツ振興課係長 渡邊 学

スポーツ振興課課長補佐 手塚 智芳

中央公民館長 河合 誠一

事務局

企画総務部長 小林 岳英

総合政策課長 本間 佳夫

総合政策課係長 長田 善志

総合政策課副主幹 福田 史明

総合政策課副主幹 板垣 史恵

総合政策課主任 高村 莉奈

1 開会

事務局

ただ今より、令和6年度第2回日光市総合教育会議を開催いたします。わたくしは、司会を務めます、企画総務部総合政策課の長田です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに会議の主催者であります、粉川市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

粉川市長

本日は、お忙しい中、令和6年度第2回日光市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から教育行政に関しまして格別のご高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、先日発表されました民間の調査会社による「都市の魅力度ランキング」におきまして、昨年度から順位をふたつ上げ、当市は全国第14位にランクされました。

これも、ひとえに教育委員会の皆様をはじめ、市政に携わる方々や市民の皆様のご尽力の賜物であると捉えております。

魅力ある都市を目指す上で、教育の充実、質の向上は、都市の基盤である人づくりにつながる最も重要な施策の一つでございます。市民が生き生きと暮らす魅力ある都市を目指し、今後も市政運営を進めてまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日、予定されている議題は、協議事項1件、報告事項3件、その他、教育委員の皆様からご提出いただいた議題もあると伺っております。委員の皆様におかれましては、闊達なご議論と円滑な進行へのご協力をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

3 会議の運営事項について

事務局

続きまして、会議次第「3 会議の運営事項」にはいらさせていただきます。

会議の開催に当たり、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、会議の公開について、お諮りしたいと存じます。

本日の会議において、ご報告させていただく事項については、その内容から、設置要綱で定める個人の秘密が含まれている場合や、公開することで会議の公正が保たれないおそれがある場合といった、非公開とすべき事案は該当していないことから、会議を公開としてよろしいか伺います。

「異議なし」の声あり

事務局

ご異議がないようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。

これ以降の進行については、運営要領の規定により粉川市長にお願いします。なお、会議中は、議事録作成のため、ご発言はマイクを通してお願いします。

4 議事録署名人の選任について

粉川市長

それでは規定によりまして、議事の進行をさせていただきます。

会議次第の「4 議事録署名人の選任について」に入らせていただきます。選任案については、慣例により事務局に一任することとしていますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

粉川市長

ご異議ありませんので、事務局より提案をお願いします。

事務局

それではご提案いたします。事務局案としては、今回は関教育長、速水委員にお願いできればと考えています。よろしくお願いします。

粉川市長

ただ今事務局より提案のありました、関教育長、速水委員、ご両名ご了承いただけますでしょうか。

関教育長、速水委員「了承」の声あり

粉川市長

他の委員の皆様もよろしいでしょうか。それでは、関教育長、速水委員お願いします。

5 協議事項

粉川市長

続きまして、会議次第「5 協議事項（1）令和7年度教育関連事業の概要について」、事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

令和7年度教育関連事業の概要について、説明します。

資料1をご覧ください。記載の事業については、第2期日光市教育施策大綱の基本目標にそって、令和7年度実施予定の事業をまとめたものです。私からは基本目標1について説明します。基本目標2以降については、各担当課から説明します。

それでは資料をご覧ください。基本目標1、生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり・学びの循環による地域づくりでは、地域の担い手育成の取組を強化することとしています。この目標に受けて実施する主要事業は、地域担い手育成事業、地域学校連携推進事業、公民館等整備事業になりますが、それぞれの主な事業について説明します。

地域担い手育成事業のうち実施予定事業2項目目、日光学・わがまちきりぎり発見隊事業は、市内の自然や歴史、文化を学び郷土愛を育むとともに、日光市への興味関心を高めることを目的として実施するものです。令和7年度は市内の伝統工芸や食文化をテーマとし郷土の歴史を学び、その成果を日光学まつり・生涯学習フェスタで発表する予定です。次に実施予定事業の7項目目及び8項目目、ひかりの郷にっこう出前講座事業及び公民館教

室・講座実施事業は、様々な学習機会を提供し、市民の自発的な学習活動を支援することを目的に実施するものです。

主要事業、地域学校連携推進事業の1項目目、地域・学校連携共同推進事業では、地域、学校、家庭が連携協力しながら、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を整備することを目的に、学校運営協議会を令和5年度から市内全小中学校に導入しました。引き続き各会に対し、運営支援や助言等を実施し、学校を核とした地域づくりを推進するものです。

主要事業、公民館等整備事業の1項目目、中央公民館移転事業は、中央公民館、今市公民館の老朽化に伴い、集客力が高い商業施設に移転して、生涯学習活動のさらなる推進を図るために、イオン今市店内に移転する工事を実施するものです。令和7年秋ごろの開所を予定しています。2項目目、小来川公民館整備事業は、小来川公民館の老朽化に伴い、公民館を現在の敷地内に新たに整備し、地域のさらなる活性化を図るために工事を実施するものです。令和8年の開所を予定しています。基本目標1の説明は以上です。

参事兼学校教育課長

基本目標2について、説明します。

現在、児童生徒には一人1台の学習用端末が整備され、それを活用した子どもたち一人ひとりの能力、適性等に応じた学びの提供が求められています。また、これまで取り組んできた英語教育もさらに充実させる必要があります。このためGIGAスクール構想に基づき整備したネットワーク等を活用しながら、全ての教科の確かな学力の育成につながる取組を強化します。

主要事業は3点ですが、授業づくり推進事業としては4点あります。1点目、各学校で掲げる授業づくり推進プランの目標達成に向けた取組を支援し、授業づくりを推進していきます。2点目、小中一貫教育推進事業として、義務教育9年間を見通した連続性のある教育に取り組んでいきます。3点目、学校教育支援事業として、児童生徒の個に応じたきめ細かな教育を行うため、指導助手の配置や、教育支援センターにおける不登校児童生徒の相談支援、学習支援を行います。4点目、小中学校の適正配置事業として、現在策定中の日光市学校施設マネジメント実行計画に基づき、小中学校の適正配置を推進していきます。

ICT活用推進事業では、児童生徒のICT活用の意欲を高めるため、オンライン教材の導

入や、ICT 環境の整備を進めていきます。

英語力向上事業については、令和 4 年度から取り組んでいます。今後も効果を検証しながら、継続して取り組んでいます。基本目標 2 の説明は以上です。

文化財課長

基本目標 3 について、説明します。

文化財の保存と有効活用の推進に向け、施策の方向性として、各地域に多数存在する文化財の保存を前提としながら、これらを活かしたまちづくりに取り組むことにより、地域の活性化につなげていくことが重要です。そのため、豊富な文化財を活用し、当市の魅力を発信する取組を強化していくこととしています。

主要事業として、文化財普及事業では、文化財の魅力発信や保護意識の啓発を図るため、文化財見学会や杉並木見学会の実施を予定しています。また、足尾銅山の産業遺産や世界遺産「日光の社寺」の普及啓発事業に取り組むとともに、歴史民俗資料館ではデジタル技術を活用した館内展示の充実や、収蔵品の普及に向けた環境整備を予定しています。

文化財活用事業では、当市の貴重な文化財の保存と活用に向けた地域計画の策定に取り組むとともに、資料館では日光杉並木街道植樹 400 年を記念したテーマ展、移動展を開催するなど、文化財の活用を予定しています。基本目標 3 の説明は以上です。

スポーツ振興課課長補佐

基本目標 4 について、説明します。

スポーツ活動は、健康増進や生きがいの醸成につながることから、各世代のニーズにあったスポーツの推進やスポーツに親しむ環境づくりが必要であり、だれもがスポーツを楽しむことができるよう、様々な分野と連携した取組を強化していくこととしています。

主要事業は、記載の 5 事業です。主なものについて説明します。ライフステージに応じたスポーツ活動推進事業の 1 項目目、ニュースポーツ普及事業では、子どもから大人まで気軽に楽しめるボッチャ、ユニカール、スカットボールなどを体験するニュースポーツフェスティバルや出前講座などを開催し、スポーツに親しむ機会の創出を図ります。4 項目目のスポーツ協会等支援事業は、スポーツ協会等の運営補助のほか、令和 6 年度 6 月に新

たなマラソン大会として実施した NIKKO RUN の令和 7 年度の開催費を補助するものです。

競技スポーツの推進の 2 項目目、令和 8 年 1 月に当市を会場として開催される第 75 回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会の開催を補助するものです。

スポーツ施設の整備の 2 項目目、社会体育施設整備事業では、市内体育施設のトイレの洋式化を進めています。令和 7 年度は落合運動公園、丸山公園のトイレの改修を行います。

令和 7 年度教育関連事業の概要についての説明は以上です。

粉川市長

説明が終わりました。

この件について、ご意見、ご質問等ございますか。

池田委員

基本目標 2、学校教育課の英語力向上事業について質問です。早期英語教育事業として保育園や幼稚園に英語指導助手を派遣する際に、全園ではなく、希望する保育園・幼稚園に派遣すると伺いましたが、今現在、どれくらい英語指導助手が派遣されて、効果が上がっているのでしょうか。

参事兼学校教育課長

今年度についても、市営の保育園ではすべての保育園で実施しています。民間の幼稚園、保育園について、把握しているのは 18 園です。何園かはまだ希望がない状況です。ただし、希望がないという幼稚園・保育園でも、すでに園独自で早期英語教育を実施しているところもあります。今年度希望を取った際には、導入はしていないけれど、前向きに考えている園は増えていると聞いています。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

手塚委員

基本目標 3、文化財普及事業の杉並木街道植樹 400 年記念事業の具体的な概要について、

わかる範囲で教えてください。

文化財課長

令和 7 年が杉並木街道植樹 400 年の年、記念事業に関しては 400 年目ということで、今年度から普及啓発に向けた取組を進めているところですが、来年度に向けて、栃木県と日光東照宮と連携しながら、栃木県が杉並木植樹 400 年のロゴマークを作成しました。ロゴマークを活用して、今後も杉並木保護の機運・醸成を図っていければと考えています。また、市では、このロゴマークを活用したノベルティの作成や、来年度は杉並木見学会の実施の中で、小学生を対象とした見学会の検討もしています。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

岸野委員

基本目標の 1、学校運営協議会についてです。学校運営協議会の委員の任期は 2 年ですが、任期中に学校の統廃合があり、任命されていた協議会がなくなった方々を、新しい学校の運営協議会の委員として加える特例はあるのでしょうか。

生涯学習課長

任期の途中で学校の統廃合が進んだ場合には、ご質問いただいた特例は設けています。また、令和 7 年から小来川小中学校と、日光中と日光東中が統廃合の対象になりますが、令和 7 年度は委員の任期の切替時期です。そのようなタイミングなので、今回は統廃合の対象となる学校も含めて、委員を任命することになります。

粉川市長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

令和 7 年度も、学校の統廃合が引き続きあり、少子化の課題がまだまだ続きますので、こういうところは何とか歯止めがきくような取組が必要になってくると思っています。ま

た、大きな事業としては、説明があったとおり、中央公民館の移転事業等があります。市民の皆様が使いやすくなるような施設を目指して、これから移転に向けて準備をしていきます。杉並木も植樹 400 年、今年のご存じのとおり世界遺産登録 25 周年と、今年度・来年度と続けながら文化財に触れる機会も広げていこうと思っているので、これを好機として捉え、より多くの皆様に文化財の有効活用を含め、保護に向けての意識の醸成を図れればと考えています。引き続き皆様のご協力をお願いします。

協議事項は以上とさせていただきます。

粉川市長

それでは続きまして、会議次第の「6 報告事項」に入らせていただきます。

「報告事項（1）日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第 2 期）原案に係るパブリックコメント等の結果について」、事務局の説明をお願いします。

資産経営課課長補佐

日光市公共施設マネジメント計画実行計画のパブリックコメントの結果について、資料 2-1 をご覧ください。

パブリックコメントの実施状況です。7 月 5 日から 1 か月間募集を行い、4 名からの意見がありました。1 件目は、市の財政上の課題に対するもので、施設の活用状況や必要性を十分に考慮して検討してほしいという内容でした。この意見に対しては、実行計画の中に具体的な対応策、検討から基本方針、利用実態、今後の人口動態および更新費用等を見極め、個別施設の方向を検討すると定めているので、原案の修正はありませんでした。残りの 3 件については、重点的に進める取組の中の市有施設ポテンシャル調査に関係するものです。

2 件目は、廃校となった学校施設の利活用について、校舎、体育館、校庭、それぞれが別の事業者で活用するケースも考慮して調査すべきというものです。備品などは廃棄せず、売却すべきとの意見もありました。この意見に対しては、ポテンシャル調査や備品等の扱いの中で対応していきますので、計画の原案は修正していません。なお、この後に説明する資料 3 の学校施設に係る民間提案制度の見直しについては、この意見に関連するものです。

2 ページ目をご覧ください。3 件目は、学校跡地の活用について、外部産業の資本の導入を求めているものでした。この意見についても、ポテンシャル調査を踏まえ、民間活力導入を図っていくという考えを示し、原案は修正していません。

4 件目は、民間活力導入の困難な廃校に対する意見であり、廃校の引き受け手がなかった場合は、指定地域共同活動団体制度を用いて、地元住民による地域活性化拠点として、その廃校を使えるようにするべきだという意見です。この指定地域共同活動団体制度は、今年 9 月から施行された新しい制度であり、概要は記載のとおりです。この意見に対しては、学校は廃校となっても地域活性化の拠点として重要な施設であると捉えていること、民間からの提案に至らない場合でも指定地域共同活動団体制度も含めて、地域活性化の施策を検討するという市の考え方を述べ、特に原案の修正はありませんでした。

次に、3 原案に対する市民検討会議等の結果及びその他の訂正です。パブリックコメント以外にも、市議会議員全員協議会、前回の総合教育会議、公共施設適正化推進市民委員会において、実行計画の原案を示しました。それぞれ内容について質疑がありましたが、原案の修正はありませんでした。その他、表現に関する指摘があり、数字の誤りなどと併せて訂正を行いました。詳細は資料 2-2 をご覧ください。左側の欄は計画原案の該当箇所、真ん中の欄は訂正すべきもの、右の欄は訂正した結果を示しています。かっこ書きで総合教育会議と記載のあるものは、会議中にご指摘いただいたもので、その他は市の方で気付いたものになります。これらの修正をほどこし、完成した計画が資料 2-3 です。今後はこの実行計画に基づいて、公共施設マネジメントを進めていきます。教育施設に関することなど適宜ご報告いたします。よろしくお願いします。

粉川市長

事務局の説明が終わりました。

ただ今の件について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

報告事項（1）は以上とさせていただきます。

粉川市長

次に、「報告事項（２）学校施設に係る民間提案制度の見直しについて」、事務局の説明をお願いします。

資産経営課長補佐

1. 廃校になった学校の課題についてです。学校については、急激な少子化のため、小中学校の統廃合を進めており、学校施設も今年度個別にマネジメント実行計画を定め、更なる適正配置を進めているところです。

中段の表は、市町村合併後に廃校となった施設の事案です。この中で、民間提案制度により、利活用されている施設は旧野口小学校だけになります。小百小以下、近年廃校が増えている状況ですので、施設の有効活用を進めるためには、民間制度の充実が必要であると捉えています。

2. 民間提案制度の課題では、公共施設の民間提案制度における課題を３点挙げました。まず、過疎地域など施設立地の条件が良くない地域においては、人材確保の困難さや収益につながりづらいなど、民間事業者にとってメリットが薄いこと。施設面においては、建築基準法などにより施設改修に多額の費用が掛かることや、大きな施設については維持管理の経費の負担が、事業者にとって大きいこと。提案の内容における課題としては、学校施設は規模が大きいため、校舎だけ、体育館だけなどの一部利用のみの提案にとどまることが多く、施設全体が利用されないことなど、事業者が利活用するにはハードルが高い課題が多い状況にあります。上の２つ、条件不利地域や施設面の課題については、市の財政負担の検討が必要となることから、すぐ解決するのは難しいため、まずは３番目の提案内容における課題の解消を目指し、民間提案制度の見直しを進めていきたいと考えています。

3. 学校施設全体の有効活用に向けた民間提案制度の見直しについてです。市としては、施設全体を活用していただきたいと希望していますが、現実的には困難であるという課題を解消するため、一部の利用を希望する事業者同士が連携できる仕組みを民間提案制度に用いることを考えました。例えば、ある事業者は校舎だけを活用する提案、ある事業者は体育館だけを活用したいという事業計画であれば、その２社が共同で事業体を作って提案するというものです。四角の囲いは、その共同事業体を形成するまでの具体的な手法スキ

ームを表したものです。市は利活用希望に関する情報を提供して、事業者同士の話し合いで共同事業体を組んでいただくことになります。

4. 当面の取組についてです。旧小百小学校、旧安良沢小学校、旧清滝小学校については、実はすでに活用希望が複数の事業所からあります。このため、先ほど説明した見直し後の民間提案制度のスキームにより、旧小百小学校、旧安良沢小学校の民間提案を現在募集しています。年度内には提案を採択したいと考えています。なお、旧清滝小学校については、公募するにあたり整理・調整する必要があるため、旧小百小学校と旧安良沢小学校の両校を先に募集させていただいています。資料の説明は以上です。

粉川市長

事務局の説明が終わりました。

ただ今の件について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

速水委員

資料3の学校施設に係る民間提案制度の見直しについてです。廃校の利活用でなかなかうまくマッチングできないのかなと思いますが、鬼怒川地域などでも夏は県外のスポーツ少年団とかが来て、地元の小学校の体育館とかを使って合宿をしているという事例があります。そういう方法で何かうまい使い方ができるのではないかと思います。実際には、鬼怒川地域の学校は廃校になっていないので、使っている小学校の体育館を借りる形になっています。そこをちゃんとお金を取って体育館、野球場、校庭を使ってもらおうという方法を使えば、泊っていただいて使っていただいてということができると思います。今は企業からの提案を待っている状態だと思いますが、鬼怒川の旅館組合、観光協会とコラボ、もしくはジョイントしていき、学校施設を有効に活用していく方法も1つなのかなと思います。結構、そのような需要は実際にあって、実施しています。私もここ2、3年ですが、他の県外の団体と一緒に合宿をやりました。その団体は50～60人がバス1～2台くらいで来て鬼怒川の旅館に宿泊して、1、2日体育館を使って練習していききました。そういう団体を誘致して使っていくのも1つの方法かなと思います。

財務部長

素晴らしい提案をありがとうございます。公共施設については、整備・統廃合だけではなくて利活用の促進をしていくということで、現在ポテンシャル調査を行っていますが、民間をどう入れていくかということに視点を置いています。一方で学校施設については、今後統廃合が進んだりして、体育館などは様々な用途で使えるという検討をする必要があります。今年度、学校施設マネジメント計画策定に着手していますので、今のご意見なども踏まえて、利活用に向けた有効策を探っていきたいと思います。

速水委員

鬼怒川地域等の体育館が使えなくなると、宿泊客が少し減る可能性もあるので、その辺をうまく活用できるようにお願いします。

粉川市長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

地元の方にとっては、地域の学校がなくなるのは非常にショッキングなことで、少しでも賑わいがあればという声も耳にしています。極力有効に活用できるように取り組んでいきたいと思っています。

粉川市長

次に、「報告事項（3）児童虐待の現状等について」、事務局の説明をお願いします。

子ども家庭支援課長

子ども家庭支援課では子どもや子育て世帯等に関する業務を担当していますが、中でも児童虐待については支援を講じる上で教育委員会、関係者の皆さまとの情報共有、協力は不可欠なものですので、今回ご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。1.日光市の取組については、平成18年に子どもと家庭の総合相談窓口として「日光市家庭児童相談室」を設置しました。その後、令和3年度から「子ども家庭総合支援拠点」。そして、令和6年4月からは、母子保健と児童福祉の機能を維持し

たまま両機能の連携強化を図るため、「日光市こども家庭センター」として設置し、さらに「サポートプラン」などの新規事業にも取り組んでいます。また、問題を抱える児童生徒と、その家庭の問題解決を図るために、要保護児童対策地域協議会を設置しています。関係機関との会議を毎月開催し、情報共有・連携を図ることで一貫した支援を行う体制を構築しています。

次に、日光市の児童虐待への取組の特徴として、地元 NPO との連携があります。1 ページ中段にある官民協働による業務体制ですが、当市では児童相談業務を NPO 法人だいじょうぶに一部委託し、市と NPO が一体となって相談業務や援助業務を実施しています。また、執務時間以外の平日夜間・土日等における相談業務を NPO に委託し、24 時間の電話相談体制も実施しています。

官民協働によるメリットは、特に行政サービスでは対応しにくいケース、いわゆる「制度のはざま」の部分を NPO の自主事業を利用することで問題解決にあたることができることです。

次に、1 ページ目一番下にある通告からの実際の対応についてです。すべての国民には、「虐待かもしれない」と思った時に関係機関に通告する義務があります。通告者は守秘義務違反などの責任は問われません。また、通告者の秘密が守られるため、対象者に通告者が誰であるか一切知られることはありません。

次に、2 ページ上段の家庭児童相談室に虐待通告があった場合の流れです。まず、48 時間以内に子どもの安全確認を最優先に行っています。それと同時に、課内で緊急の受理会議を行い、初期対応の方針を決定。その後、家庭状況の情報収集等を行います。それらの情報により、子どもの生命に危険がある場合などは、栃木県の児童相談所が一時保護などを行います。また、家庭の支援により虐待の解消が可能な場合は、市の支援サービス、相談員等が訪問するなどの支援を行っていきます。

次に 2. 日光市家庭児童相談室における相談・対応件数についてです。①の表は相談対応の延べ件数です。相談内容は虐待に関することから、保健指導、障害に係る相談など多岐にわたります。ここ数年の延べ実績としては、2 万件程度となっています。②の表は新規受理件数とその相談内容です。ここ数年、平均 300 件前後の件数を新たに受理し、うち約 3 分の 1 が虐待に関するものとなっています。③の表は虐待に関する新規受理件数の内訳で

す。参考資料にもありますが、虐待の種類は身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待の4つになります。新規で受理した虐待のうち一番多いのは、心理的虐待です。例えば、暴力を伴う夫婦喧嘩など、そういったものを子どもが目撃するといったケースがこれに該当します。子どもがそういった部分を目撃することは、子どもに心理的負担を与えるばかりではなく、その子の脳の発育にも悪影響を与えると医学的にも証明されていて、心理的虐待は近年増加しています。

以上が日光市の虐待等の相談や対応件数になります。虐待のほとんどが、いずれかの通告を受け対応した件数となります。虐待への対応は、通告があって初めて対応できるものなので、子どもと常に接し、子どもの変化を把握しやすい学校関係者の情報が、とても重要であることをご理解いただきたいと思います。

資料にはありませんが、毎年11月は児童虐待防止推進月間になります。2004年小山市で3歳と4歳の子が殺害された事件がありました。この事件をきっかけに、児童虐待防止を意味するオレンジリボンをシンボルとして児童虐待防止の周知が始まり、今では全国的な運動となっています。当市では11月26日～12月1日の間、本庁舎の街道テラス側と日光街道ニコニコ本陣、足利銀行今市支店に協力いただきオレンジ色のライトアップを行います。また、現在本庁舎1階エレベーターホール前にオレンジリボンを飾ったツリーを設置し、児童虐待防止のPRを実施しています。説明は以上です。

粉川市長

事務局の説明が終わりました。

ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

岸野委員

2件質問があります。1件目、全国的に児童相談所の人員が足りないという報道をよく目にしますが、日光市の子ども家庭センターの人員は足りているのでしょうか。切迫感があるとか、そのようなことがあったら教えてください。2件目、教育委員会の会議でヤングケアラーが議題に挙がったことがあります。どのような課題があって、どのように対処されているのでしょうか。

子ども家庭支援課長

人員については、家庭児童相談室は職員 3 名、会計年度任用職員が 2 名と、NPO 法人だ
いじょうぶから 2 名います。10 年以上前は現在よりも 2 名程度人数が少なかったそうです。
家庭児童相談室にはシステムを導入して、日々の記録や資料作成等に活用しています。そ
の効率化によって今現在成り立っている状況です。しかし、NPO 法人だいじょうぶに委託
している部分については、年々増加しています。例えば、子どもの送迎支援等を含めると、
今後は厳しくなっていく可能性もあるかと捉えています。

もう 1 つ、ヤングケアラーの現状、日光市の課題と対応についてですが、一番の問題は
ヤングケアラーの声をどのように拾い上げるかだと思います。栃木県が小学校、中学校、
高校生にアンケートを実施したところ、本人がヤングケアラーだと認識しているパーセン
テージは 1.4%程度でした。そのような状況の中で、ヤングケアラーの子どもたちをどの
ようにして見つけるのかが課題だと思います。現状、日光市としては、教育委員会、学校
関係者に協力いただき、周知啓発のチラシを毎年配布しています。今後、教育機関で具体
的な声を拾い上げていただく為にも、まずは、子どもに知ってもらうことが一番の課題で
す。虐待もそうですが、子どもに接することが多い学校関係者等にも、現状を少しずつ知
ってもらうように取り組むべきだと考えています。

粉川市長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項は以上といたします。

粉川市長

次に、「7 その他」ですが、教育委員会から「(1) 若者の負担軽減と少子高齢化対策（定
住施策）を目的とした返還を要しない形の奨学金の必要性について」ご提案がありました。
まずは教育委員会から詳細の説明をお願いいたします。

参事兼学校教育課長

これまでの経緯から説明します。6 月 17 日に開催された「第 1 回日光市総合教育会議」

において、速水委員から『その他の事項』の中で奨学金の全額免除を視野に入れた制度の拡充の必要性についてご発言があり、学校教育課から『必要性は認識しており、検討していく』旨の回答をしました。その後、8月20日開催の「第9回日光市教育委員会会議」において、他の委員からも少子化・定住対策の観点や予算の問題もあるため、教育委員会内だけでの議論ではなく、総合教育会議へ付議してはどうかという提案がありました。そこで、10月18日開催の「第11回教育委員会会議」において、総合教育会議へ図るべき事案として、内容についての協議を行ってきました。

経緯を踏まえ、1. 提案の趣旨についてです。日光市の将来を担う若者の奨学金返還の負担軽減を図ることで、進学による将来への選択肢を広げるとともに、少子高齢化対策（定住施策）としての条件を付すことで、就職で日光市を離れる若者の減少と、Uターン就職を増加させることを目的とした返還を要しない形の奨学金が必要と考えています。その必要性については、定住施策等の観点からも全体的・総合的に市長部局と協議するため、今回提案をさせていただいたものです。

3. 教育委員の総括意見です。「給付型」「貸付型」という名称はいずれにしても、返済が生じない形の全額免除が望ましいという意見になります。主な目的は「定住」と「生活困窮者の救済」であること。制度設計や財政的な課題は多いと認識しているが、市全体として検討を進めて欲しいという内容になります。説明は以上です。

粉川市長

実は、担当課からもこの件について、説明をいただいた経緯がありました。教育の機会を均等にとというのが奨学金制度の主旨かと思います。ただ、全部に対応できるかと言うと、財源的にも非常に難しいところもあります。限られた財源の中でどのような対応ができるのか、現状の制度の中でも課題点等はまだまだある状況です。

目的は教育の機会均等ですが、そういう観点で定住の支援、誘導する効果も狙うということで、今の制度があります。限られた財源の中でどのような制度設計をすればより効果的になるか、整理をしているところです。新しい制度を考えると、また違う課題が出てしまうので、来年度からできるかどうかについては、今、申し上げることはできません。ただ、そういう経緯で給付型の新しい奨学金制度の検討に入っているというのが今の状況

ですので、皆さまのご理解をいただければと思います。

それでは、委員の皆さまから補足説明やご意見等ございましたらお願いします。

速水委員

現状、日光市は定住をすると3分の1返還をしなくてもいい免除制度ですが、一番いいのはこれを拡充していくこと。定住に加えて日光市に就職した方には全額か、ある程度の補助を大きくしていくことが一番いい方向性ではないかというのが、前回教育委員会の中で話し合った際に大方の皆さんの方向性だったと思います。栃木県内でも各市町村でこういう制度を始めています。日光市も選ばれないといけないことを考えると、乗り遅れているくらいだと思います。これから日光市の人口を劇的に増やしていくのは厳しいと思うので、今いる人たちに、どのようにして定住してもらうのかということも大切だと思います。例えば、10年間定住してくれたら全額免除となると、とりあえず10年住んで日光市の企業に勤めてくれたとすれば、おそらくその人はその後も日光市内にいます。結婚して子供が生まれれば、その後の波及効果も大きいので、定住対策というのももちろんあります。具体的な数字はわかりませんが、日光市民の平均的な所得はそれ程高くないと思います。合併前の旧藤原町は栃木県内断トツで低かったと記憶しています。そういう部分もあるので、教育の機会均等という意味では、ある程度やる気のある方には補助を出して、きちんと教育を受けられる体制をして、できれば日光市に戻ってもらう、残ってもらうという方向性を示していただければと思いますので、前向きにコメントをお願いします。

粉川市長

ありがとうございました。既存の奨学金制度を新たな形に変えた場合に、よりメリットを感じられるような制度に向けて少し検討を進めさせていただいています。

他にいかがでしょうか。

「なし」の声あり

粉川市長

以上をもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。

円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、事務局に進行を戻します。

事務局

慎重なご審議をありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第2回日光市総合教育会議を閉会いたします。